

大阪発明協会・発明推進協会共催企画

2日間

特許権侵害紛争における攻防の実務

～裁判所からみた特許侵害紛争、弁護士からみた特許侵害紛争～

講師：1日目



大鷹 一郎 氏

知的財産高等裁判所長

講師：2日目



窪田 英一郎 氏

窪田法律事務所
弁護士・弁理士

- ◆特許権侵害に巻き込まれたら、会社ではどのように対処すればよいでしょうか？
弁護士に相談する前に、先ずは、相手先との係争事項や裁判において提起される争点を整理することが重要でしょう。
- ◆特許権侵害訴訟については、近時、重要な最高裁判決及び知財高裁大合議判決が次々に出されています。
- ◆本講座では、特許権侵害訴訟における攻防について、権利行使の観点と被疑企業による防御の観点の双方の立場から、最新の判例に基づく実践的な紹介をしていただきます。
- ◆「特許権侵害訴訟において争点となる事項は何か」「裁判所が双方当事者に主張立証してほしい事項は何か」について、1日目は、多くの侵害訴訟を担当した経験のある知財高裁判事の立場で、2日目は、弁護士の立場で、重要判例を紹介しながら解説いただきます。

◇本講座は、企業や法律・特許事務所における実務経験2年～5年の方々にとって、最適な講座です。

開催日時	2022年9月1日(木)、2日(金) 各日13:30～16:30	 申込ページQRコード
受講料	会員17,850円 一般21,000円(※税込)	
申込	http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html	
お問合せ先	(一社)発明推進協会 研修チーム TEL 03 3502 5439	



LIVE



ライブ配信だからその場で講師に質問可能 &
アーカイブ配信も実施(各講義翌日から1週間)

- ▶聞き逃しても安心!期間内はなんとでも。
- ▶再生速度を変更可能!

